

第2章 大友氏遺跡の保存活用に関する取組状況

1. 大友氏遺跡の保護に係る経緯

(1) 史跡指定と都市公園指定

大友氏遺跡の保存の履歴は、大友氏館跡の庭園跡が発見された平成10年度を契機に始まる。これは、平成7年に着手した大分駅周辺総合整備事業の対象地区に、中世大友府内町跡が存在していたことから、区画整理に伴う代替地とした大友館推定地を調査したことによる。この平成8年度・平成10～11年度にかけて行われた確認調査が、大友氏館跡第1次調査である。

調査の結果、発見された遺跡が大友氏館跡の一部である可能性が極めて高く、その歴史的重要性から、大分市教育委員会は文化庁及び大分県教育委員会との協議を経て、平成11年度に国指定史跡としての保存の方向性を打ち出し、平成13年8月に最初の史跡指定が行われた。指定当初は大友氏館跡を対象としており、その歴史的重要性については、日本の中世を代表する守護館の典型（推定屋敷地約4万㎡）であるとした。

本市では、このような文化財保護の取組と並行して、都市計画の観点からも大友氏遺跡の在り方について検討を進めた。平成11年度に市長の諮問機関として市政アドバイザー・学識経験者・観光まちづくり代表・地元代表・行政機関を構成メンバーとした「大友遺跡検討委員会」（委員長：長谷目源太）を設置し、平成13年度末にその報告書がまとめられた。その後、平成16年度策定の都市計画マスタープランでは、大友氏に関連する遺跡は歴史文化観光拠点の形成を図る場所という位置づけがなされ、平成18年には大友氏館跡の一部が都市計画法による公園区域に指定された。その後、発掘調査により館南側に推定御蔵場跡が確認されたこと、旧万寿寺地区を含めた史跡の一体活用という観点から公園利便施設の場所を見直したことなどから、2回の計画変更を経て、現在の「大友氏遺跡歴史公園」は、旧万寿寺地区と推定御蔵場跡を含む17.5haに拡張している。

以上のとおり、大友氏遺跡の保護にかかる取組は、文化財保護とまちづくりの両面から様々な検討や調整を行いつつ、史跡指定範囲や歴史公園の範囲を拡張してきたものである。

(2) 歴史公園整備に向けた検討・調査

本市では、保存すべき範囲の拡大を進めつつ、大友氏館跡を対象範囲とした整備事業に向けた検討も行ってきた。平成16年度に大分市中心部のまちづくりを目的とした「おおいた都心まちづくり会議」が、市長部局関連課の連携によって組織されたことから、教育委員会ではこれを受け、大友遺跡検討委員会の報告を踏まえ、「おおいた都心まちづくり会議」と協調する組織として「大友氏遺跡を活かしたまちづくり検討委員会」（委員長：河原純之）を設置した。検討結果は、平成17年

度末に報告されている。この時の報告書では大友氏館跡の整備について、庭園跡の復元、築地塀、門の立体復元整備を短期整備として挙げ、平成27年頃までの整備完了が望ましいとした。また、館内部については発掘調査の成果を待ち、中・長期計画としての整備方針の策定を目指すという提言がなされている。この提言を踏まえ、「大友氏館跡」区域の復元整備の具体化に向けた調査として、平成24年度から庭園部分の発掘調査に着手している。ただし、この提言については、近年の調査成果の反映、史跡指定や都市計画事業の進捗状況、仮設ガイダンス施設（大友氏遺跡体験学習館）が開館し活用事業が先行して進んでいることなど、現状を踏まえた見直しが必要となってきた。

都市計画の取り組みとしては、平成19年1月26日には大友氏館跡を含む公園予定地内の3.68haについて都市計画公園事業として認可を受けた。その後、平成21年12月18日と平成24年5月7日には、史跡の追加指定を受けた箇所について都市計画公園事業の認可範囲にも追加された。これにより現在の都市計画公園事業認可範囲は、8.55haとなっている。

こうした状況を受けて、平成24年度には、大友氏遺跡の保存と整備に向けた本格的な取り組みとして、保存管理計画と整備基本構想の検討に着手し、平成25年度には「大友氏遺跡保存管理計画・整備基本構想検討委員会」を設置した。また、平成25年度には、庁内関係課17課で構成する「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」を設置して歴史公園整備に向けた具体的な検討に着手している。

表 2-1 大友氏遺跡の保存活用に関する履歴一覧

| 年月（年次） | 項目 |
|-------------------|---|
| 平成 10 年度 | ・大分駅周辺総合整備事業に伴う代替地にて大友氏館跡庭園跡確認 |
| 平成 11 年 3 月 | ・国指定史跡として保存の方向性が打ち出される。 |
| 平成 11 年度 | ・国庫補助事業による大友氏館跡範囲確認調査を実施 ・市長の諮問機関として「大友氏遺跡検討委員会」を設置。 |
| 平成 13 年 8 月 | ・大友氏館跡の一部について、国史跡の指定を受ける。 |
| 平成 14 年 3 月 | ・「大友遺跡検討委員会報告書 - 大友遺跡群活用まちづくり検討報告 - 」が提出される。 |
| 平成 16 年度 | ・市教育委員会に「大友氏遺跡を活かしたまちづくり検討委員会」を設置。 ・大分市都市計画マスタープランにおいて、大友氏遺跡を歴史文化観光拠点に位置付ける。 |
| 平成 17 年 3 月 2 日 | ・旧万寿寺地区の追加指定（第 5 次）に際し、史跡の指定名称が大友氏館跡から大友氏遺跡に改称される。 |
| 平成 18 年 3 月 31 日 | ・都市計画法による公園区域指定 ⇒ 『大友氏館跡歴史公園』（約 6.5ha） ・「大友氏遺跡を活かしたまちづくり検討委員会報告書」が提出される。 |
| 平成 19 年 1 月 26 日 | ・都市計画法による都市計画公園事業認可 ⇒ 『大友氏館跡歴史公園』（大友氏館跡の一部：3.68ha） |
| 平成 20 年 4 月 | ・旧万寿寺地区に、大友氏遺跡体験学習館をオープン。 |
| 平成 21 年 12 月 18 日 | ・都市計画法による都市計画公園事業の変更認可 ⇒ 『大友氏館跡歴史公園』（従来の範囲に大友氏館跡南端を一部追加：4.09ha） |
| 平成 23 年 3 月 28 日 | ・都市計画法による公園区域の変更 ⇒ 『大友氏館跡歴史公園』（大友氏館跡に推定御蔵場跡を追加：計約 9.5ha） |
| 平成 24 年 3 月 13 日 | ・都市計画法による公園区域の変更、名称の変更 ⇒ 『大友氏遺跡歴史公園』（旧万寿寺地区を追加：計約 17.5ha） |
| 平成 24 年 5 月 7 日 | ・都市計画法による都市計画公園事業の変更認可 ⇒ 『大友氏遺跡歴史公園』（旧万寿寺地区の一部を追加：8.55ha） |
| 平成 24 年度～ | ・整備事業に伴う発掘調査に着手 |
| 平成 25 年 10 月 | ・「大友氏遺跡保存管理計画・整備基本構想検討委員会」の設置 |
| 平成 25 年 12 月 | ・市役所庁内に「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」の設置 |

2. 史跡指定

(1) 指定の経緯

本市では、広大な大友氏遺跡の史跡指定について、事前の発掘調査によってその存在が明らかとなった範囲の中から、都市計画事業との調整を図りつつ優先順位を検討し、各種条件のそろった場所から指定拡大を進めてきた。このため史跡の指定は、平成13年8月13日に第1次指定が行われたのを皮切りに、第13次となる平成24年1月24日の追加指定まで段階的・継続的に行われてきた。第5次指定にあたる、平成17年3月2日付の追加指定の際には旧万寿寺地区の指定に伴い、指定名称が「大友氏館跡」から「大友氏遺跡」に変更された。

最近では、上原館跡を対象範囲とした追加指定の申請を、平成26年1月に行っている。

表2-2 史跡指定経過一覧

| | 指定年月日 | 告示番号 | 面積 (㎡) | 備考 |
|------|-------------|--------------|-----------|--------------|
| 第1次 | 平成13年 8月13日 | 文部科学省告示第138号 | 9,887.58 | 新規指定 |
| 第2次 | 平成14年 3月19日 | 文部科学省告示第 43号 | 2,119.16 | 追加指定 |
| 第3次 | 平成14年12月19日 | 文部科学省告示第209号 | 2,114.11 | 追加指定 |
| 第4次 | 平成16年 2月27日 | 文部科学省告示第 31号 | 2,079.23 | 追加指定 |
| 第5次 | 平成17年 3月 2日 | 文部科学省告示第 27号 | 33,744.94 | 追加指定 名称変更 |
| 第6次 | 平成18年 1月26日 | 文部科学省告示第 9号 | 2,763.04 | 追加指定 |
| 第7次 | 平成19年 2月 6日 | 文部科学省告示第 12号 | 2,445.69 | 追加指定 |
| 第8次 | 平成19年 7月26日 | 文部科学省告示第109号 | 1,483.84 | 追加指定 |
| 第9次 | 平成20年 7月28日 | 文部科学省告示第126号 | 4,548.83 | 追加指定 |
| 第10次 | 平成22年 2月22日 | 文部科学省告示第 18号 | 2,771.95 | 追加指定 |
| 第11次 | 平成23年 2月 7日 | 文部科学省告示第 17号 | 566.84 | 追加指定 |
| 第12次 | 平成23年 9月21日 | 文部科学省告示第144号 | 12,789.86 | 追加指定 |
| 第13次 | 平成24年 1月24日 | 文部科学省告示第 11号 | 677.81 | 追加指定 |
| | | 面積計 | 77,992.88 | |

(2) 指定の概要

①名称

大友氏遺跡（旧名称：大友氏館跡）

②所在地

大分県大分市顕徳町3丁目 4392番1外197筆

（追加指定申請中の所在地 大分県大分市上野丘西348番6 外14筆）

③指定対象地域の面積 (㎡)

| | |
|----------------------|-------------|
| 既指定地 (第1次～第13次までの合計) | 77,992.881㎡ |
| (追加指定申請中の対象地の面積) | 3,538.99㎡ |

④指定基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 (昭和26年文化財保護委員会告示第2号) 史跡の部二による。

二. 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

⑤説明**【当初指定の説明】**

大分市街地の南東部、大分川河口部付近の顕徳町一帯は、戦国時代に北部九州一円に覇を唱えた大大名の「大友氏」が守護所を置いた地で、豊後府中・府内と呼ばれた。大友氏は、相模国を本貫地とする鎌倉御家人の後裔で、16世紀の中頃から後半にかけて最盛期を迎えた。第21代の宗麟はキリシタン大名として著名で、南蛮貿易に積極的に参画し、北部九州6か国を支配したが、天正14年から15年(1586～7)に島津氏の侵攻を受け、22代の義統は朝鮮在陣中の戦線離脱を理由に文禄2年(1593)に豊臣秀吉によって除封された。

戦国時代の「大友氏城下町」を描いた近世成立の「府内古図」と明治期の地籍図、遺称地名などとの照合によって推定復元された「戦国時代の府内復原想定図」(『大分市史』)によれば、豊後府内の範囲は東西約0.7km、南北約2.2kmの壮大な都市域を有する。その中心となる大友氏館跡は、北東部が南側に歪み、南東部が南側に張り出す、一辺約200mの不整形を呈すると推定される。大分市が実施する区画整理事業に伴う移転代替地として、大友氏館跡比定地の一部が予定されたために、大分市教育委員会が平成10・11年度に発掘調査を実施したところ、南東部において東西約83m、南北16m以上の長靴状の平面形を呈する、巨岩の景石を配した池をもつ庭園遺構を検出した。また、西側外郭推定線付近で計画されたマンション建設に伴う発掘調査では、16世紀前半の土塁遺構、後半の大規模な整地層、掘立柱建物跡などが検出された。北辺西隅部の発掘調査では6本の溝跡が検出され、溝跡は2本が一对となる築地跡と推定され、順次北側へ拡張されている。中心部の発掘調査では、15世紀から16世紀の遺物を含む1m以上の整地層と、径1m強の根固め石を詰めた土坑が7基検出された。2回から3回の切り合いが認められ、大型の建物跡の存在が推定される。

出土遺物の特徴は、①大量の土師器皿、②茶器、③館跡遺構の年代よりも古い中国陶磁器、④華南・東南アジア陶磁器の出土などがあげられる。①は出土遺物の大半を占め、様々な儀礼、饗宴で使用されたハレの器である。②③は大

友氏の茶の湯文化と家格の高さを示す。④は南蛮貿易によってもたらされた器物である。フロイスの『日本史』には、天正14年末から15年の島津氏の侵攻によって、府内が焼亡壊滅したと記されている。庭園遺構からの出土陶磁器のかなりのものには、火熱を受けた痕跡が認められ、館が焼き払われ庭園も破壊されたと推定される。

大友氏館跡は北部九州、西国の戦国時代史の重要な中心地の一つであり、方二町の室町幕府の規範を遵守する守護館の典型を示すものである。よって史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。(※「月刊文化財」(平成13年7月号)より)

【第5次追加指定（名称変更時）の説明】

大分市市街地の南東部、大分川河口部付近の^{けんとくまち}顕徳町一帯は、戦国時代に北部九州一円に覇を唱えた大大名の大友氏が守護所を置いた地で、^{ぶんごふない}豊後府内と呼ばれた。豊後府内は、戦国時代における北部九州、西国の政治、経済、文化の重要な中心地の一つであり、キリシタン布教、南蛮貿易の拠点でもあった。

大友氏は相模国を本貫地とする鎌倉御家人の後裔で、16世紀中ごろから後半に最盛期を迎えた。豊後府内町は東西約0.7km、南北約2.1kmの都市域を有し、その中心には守護館の典型例とされる、一辺約200m四方の大友氏館跡がある。館跡の南に隣接して倉庫施設の御蔵場跡が、南東部に近接して大友氏菩提寺の万寿寺跡が連なり、中世の豊後府内町の中核をなしていた。

万寿寺は、17世紀中ごろの寺伝によれば徳治元年（1306）の創建で、大友氏の庇護のもとで有力禅宗寺院に発展し、建武年間（1334～36）には十刹に列せられて繁栄を誇ったが、天正14年（1586）の島津氏による府内侵攻によって焼亡した。万寿寺跡は、大分県教育委員会、大分市教育委員会による発掘調査、文献・絵図史料調査、地名・地割調査等の成果から、東西約250m、南北約270mの不整形の寺域であったと推定される。南北西側を区画する幅3～8mの堀跡が検出され、寺跡内部では整地層、溝跡、30m四方の溝で囲まれた方形区画施設跡等が検出されており、島津侵攻による火災の跡も確認されている。出土遺物の年代は14世紀から16世紀で寺伝、文献史料とも符合する。万寿寺跡とJR日豊本線に挟まれた地区は、周辺部の発掘調査の成果から、武家地と町家等が混在する地区と推定される。

本史跡は平成13年に大友氏の守護館であった大友氏館跡として指定されたものであるが、今回、方二町の守護館跡の北東隅部および中心部分の各一部を追加指定するとともに、発掘調査、文献・絵図史料調査等により価値が明らかになった大友氏の菩提寺である万寿寺跡の北東部およびその北側に隣接する武家地・町家跡推定地区の一部を併せて追加指定し、名称を「大友氏遺跡」に変更し、保護を図ろうとするものである。(※「月刊文化財」(平成17年3月号)より)

(3) 指定の範囲

① 第1次～第13次の指定範囲

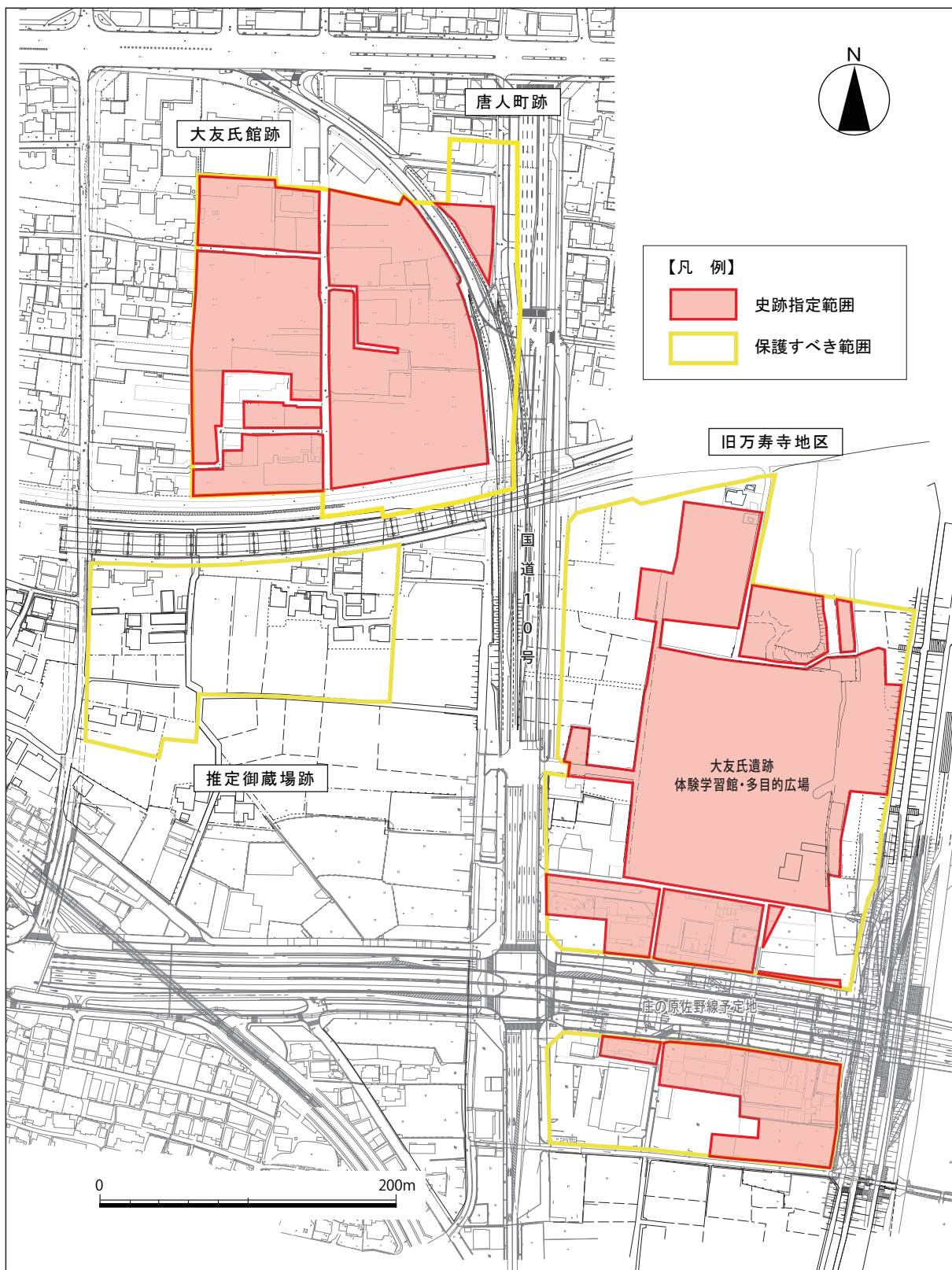


図 2-1 史跡指定範囲（第1次～第13次）概略図（縮尺 1/4000）

②追加申請中の上原館跡の範囲について

上原館跡の規模は東西長 130 m、南北長 156 m であり、この北西部に南北 40 m、東西 30 m の張り出し部をもっている。周囲（西・南・東面）には幅 10 ～ 30 m の空堀がめぐる。

追加指定を申請している範囲は、基底部幅約 17 m、高さ 4 m を超える土塁および堀跡の一部と、北西部の南北 40 m、東西 30 m の張り出し部を合わせた 15 筆（3、538.99㎡）である。

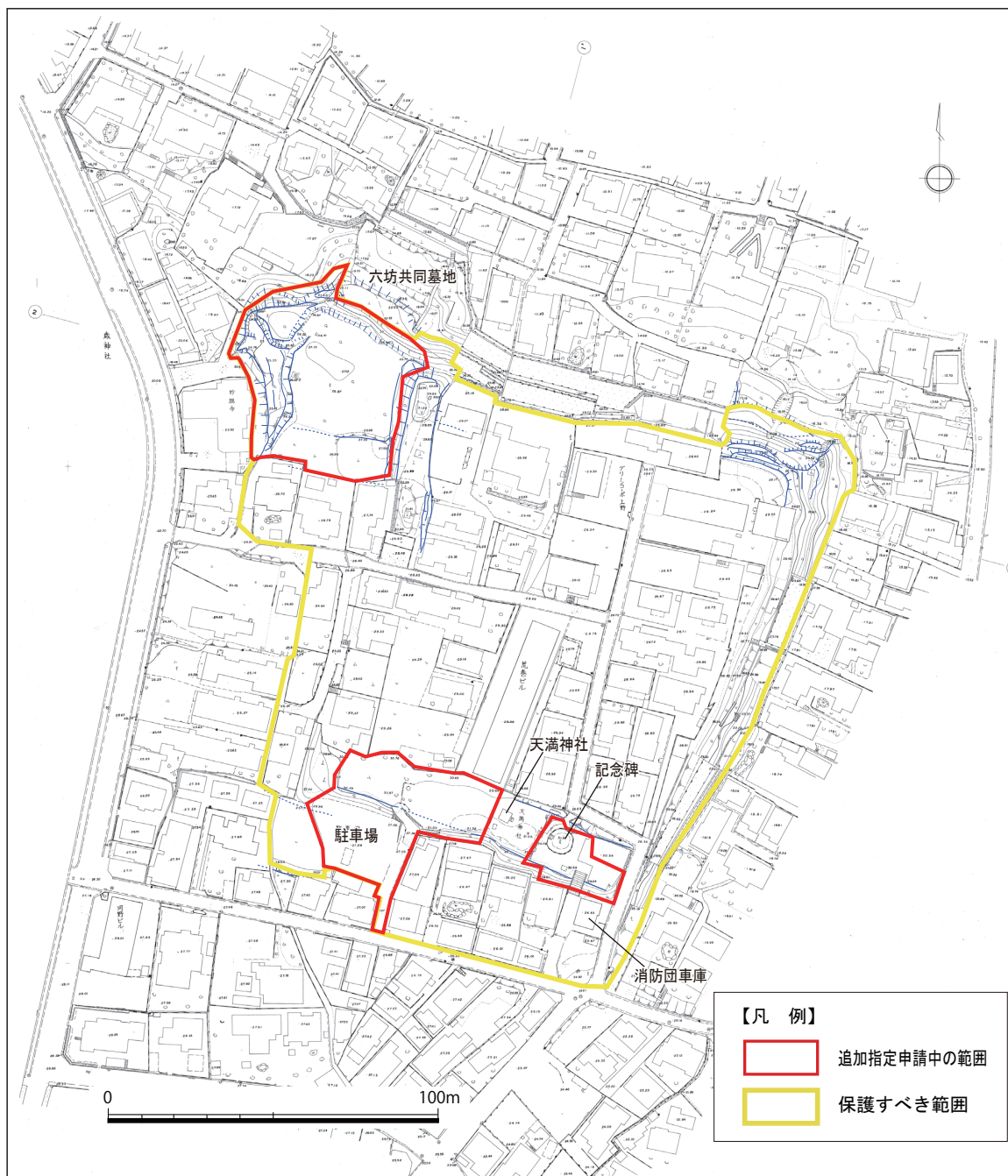


図 2-2 上原館跡（追加指定申請中）範囲図（縮尺 1/2000）

3. 土地利用

大友氏館跡を含む中世大友府内町跡は、大分市街中心地の東部、大分川河口付近の左岸に形成された微高地上に位置する。戦国時代に壮大な規模を有した府内城下町ではあったが、近世府内城の築城が始まり中心部が新たな城下町に移ると、中世府内町エリアは主に田畑として利用された。

第2次世界大戦後、大友氏館跡の所在するJR日豊本線以北は急速に宅地化が進んだ。一方以南においては、工場や病院、国道10号沿道の店舗などの施設が立地するものの、主に農地としての利用が続いて、中世の地割をよく残していた地域であった。近年は、大分駅周辺総合整備事業の一環として、国道10号拡幅・都市計画道路庄の原佐野線の新設等、都市交通インフラの整備が急ピッチで進展している。

以下に大友氏遺跡の土地利用の現状について、公有化、基盤整備とともに説明する。



写真中心を横断するJR日豊本線高架の上が大友氏館跡・下が推定御蔵場跡（2010年5月撮影）

（1）土地利用の現況

①大友氏館跡

一辺約200m四方、面積約40,000㎡の規模となる大友氏館跡の所在する地域は、戸建住宅やアパート、マンション、店舗等が密集していたが、現在公有地化を進めており、建物等の多くが除去されて整地された土地が広がっている。

大友氏館跡の遺構は地下に埋蔵されていたことから、現地で視認できる要素は、中心建物跡の位置の標高がわずかに高くなっている状況が確認できる程度で、ほとんどみられない。

大友氏館跡を通過する市道や国道10号旧道は、そのまま残されているが、将来

的には廃道したのち指定を行う予定である。公共施設としては、平成24年度まで大分市顕徳町文化財資料室があり、主に大友氏遺跡の発掘調査の拠点として、作業室や出土遺物の収集・保管が行われてきたが、平成24年度末に、市内大字田原の埋蔵文化財保存活用センターにその機能を移転している。

現在、歴史公園整備に先立ち、大友氏館跡内における往時の空間構成解明に向けて発掘調査が行われている。平成24～25年度は、庭園跡の把握のため鉄道残存敷の調査が行われている。



整地された空間が広がる
大友氏館跡中心部



中心建物跡の前に建つ遺跡の説明板



館跡中央を南北に縦貫する
市道顕徳9号線



国道10号と10号旧道の接続部分



新設されたJR日豊本線高架と旧軌道敷
(平成24年6月)



大友氏館跡第28次調査の状況
(平成24年12月)

②旧万寿寺地区

国道10号を挟んだ東側は、大友氏の菩提寺の一つであった万寿寺が占地していた場所である。この旧万寿寺跡の南限については、発掘調査等の結果から、現在上野都市下水として使用されている東西道路部分が当時の道路跡や堀を踏襲していることが明らかとなり、この道路が旧万寿寺跡の境内地南限であることが確認された。このため、「戦国時代の府内復原想定図」に示された範囲よりも南側に拡大し、大友氏館跡の規模を凌ぐ推定範囲72,000㎡となっている。

現在の旧万寿寺地区には、工場跡、店舗、病院などが所在し、その周囲には農地が広がっている。万寿寺北側に位置する東西に細長く伸びる農地については、堀跡の痕跡として凹地状の地形が明瞭に確認できる。堀跡の北側には、中世大友府内町跡の道筋（第1南北街路）の名残となる道路も継承されている。旧万寿寺南側にあたる都市計画道路「庄の原佐野線」用地周辺は、耕作地は少なく、病院用地と店舗、葬祭場などの施設が立地している。また、病院敷地内には、旧万寿寺の経蔵跡として伝えられる基壇があり、近世期に石碑が設置されて永く保存されている。



多目的広場



大友氏遺跡体験学習館



伝経蔵跡に建つ石碑（近世期）



第1南北街路を継承する道筋



旧万寿寺堀跡の耕作地

公有化済の工場跡地には、本整備までの公開活用施設として、仮設の大友氏遺跡体験学習館と多目的広場を設置している。

③唐人町跡

唐人町跡については、町屋遺構や木戸跡が確認されている。特徴的な遺物も出土し、他の町と異なる特別な場所であったことが明らかとなっている。唐人町跡は、現在集合住宅を含む住宅地であるほか、国道10号歩道部分が含まれている。史跡として保護すべき範囲としているものの、史跡指定は未実施である。



国道10号沿いの唐人町跡付近（南から）

④推定御蔵場跡

現在の推定御蔵場跡は、住宅地及び農地からなる。推定御蔵場跡の範囲については概ね確定しており、今後史跡として保護すべき範囲を設定しているが、史跡指定は未実施である。



推定御蔵場跡の農地から丘陵地（上原館跡）を望む

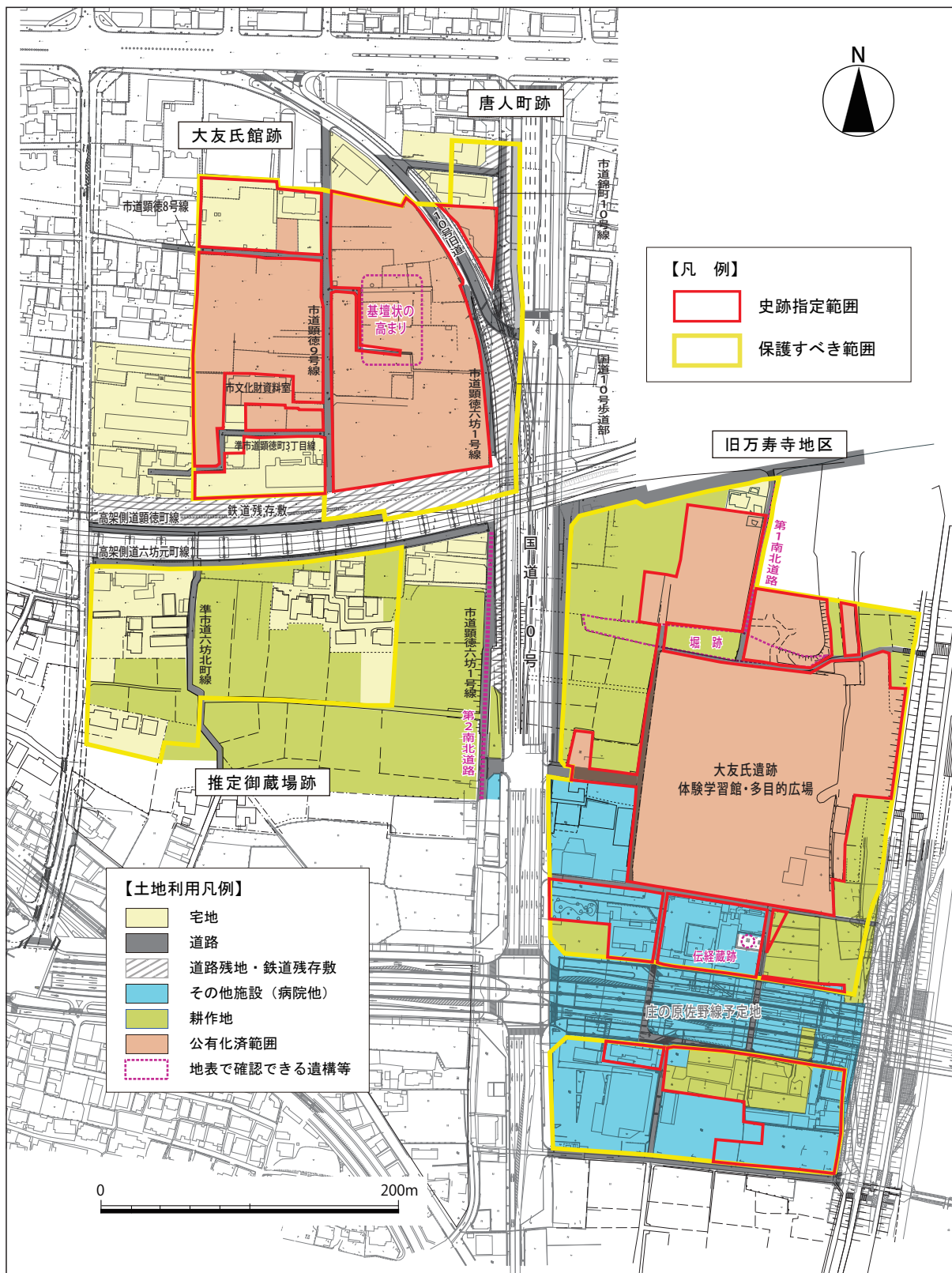


図2-3 土地利用現況図（大友氏館跡・旧万寿寺地区・唐人町跡・推定御蔵場跡）

⑤上原館跡

上原館跡の規模・形状について、南北に長い長方形プランを呈する主郭部は、土塁基底部で南北長 156 m、東西長 112 m の規模を有し、遺存する南側の土塁規模は現状で基底幅 17 m、高さ 4.0 m を測る。西・南・東面には堀が掘削され、地籍図上で確認される堀の規模は、南堀幅 20 m、東堀幅 30 m、西堀幅 10 m に復元することができる。

上原館跡の四周を廻っていたと推定される土塁は、南辺と西辺の北側部分が残され、その他は削平されている。西・南・東面に存在した堀は埋め戻され、地下に埋蔵されていると推定される。

北側斜面地の土塁の裾部は、自然地形を利用して整形を施したものである。大部分がコンクリート擁壁で被覆され、墓地も存在するが、北東部分には傾斜 45 度程度の斜面地が遺存し、旧状を示している。北西部にある郭状の張り出し部は、南北 40 m、東西 30 m の規模をもち、内部は館本体よりも約 2 m 低い平坦地となっている。

現在、上原館跡の館内部は宅地化されているが、部分的な調査結果によると地下遺構は良好に残っていると推定される。北西部の張り出し部は現在山林となっており、クスノキ・カシ類の樹木が成長して密生しているために下草が生えず、地表面が露出している箇所もみられる。南東部の土塁の上には神社があるほか、土塁の一部は市有地となっており、記念碑や説明板が設置されている。



上原館跡航空写真（平成9年撮影）

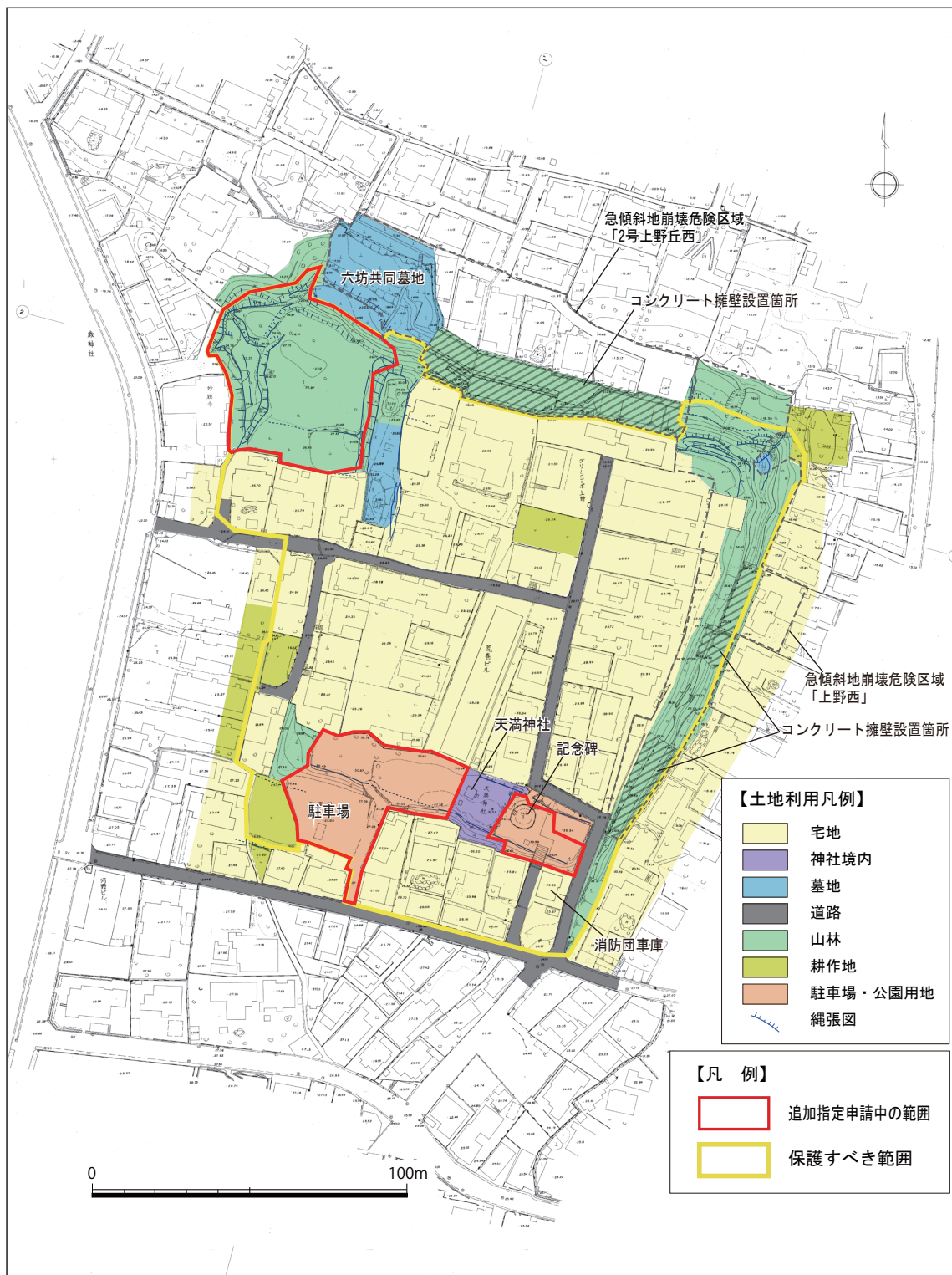


図2-4 土地利用現況図（上原館跡）



上原館跡西部（土塁跡に建つ住宅地）



北西張り出し部（密生する樹木）



北西張り出し部（裸地化した地表面）



南西部土塁の現状



神社参道（奥が南東部土塁）



土塁上に建つ祠・樹木・記念碑

（2）公有化の状況

大友氏遺跡は史跡の管理団体指定は行われていないが、本市では平成13年度の史跡指定以後、史跡購入事業を開始し、平成24年度末時点で推定範囲の48.08%、指定地の77.05%の公有化を完了している。

表 2-2 史跡指定面積と公有化面積（平成25年3月末）

※推定御蔵場跡、唐人町跡を含まない

| | 遺跡の推定範囲 | 史跡指定面積 (登記簿面積) | 公有化面積 (実測面積) |
|--------|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 大友氏館跡 | 46,000 m ² | 31,997.33 m ² (69.56%) | 27,116.83 m ² (58.95%) |
| 旧万寿寺地区 | 79,000 m ² | 45,995.55 m ² (58.22%) | 32,978.38 m ² (41.74%) |
| 合計 | 125,000 m ² | 77,992.88 m ² (62.39%) | 60,095.21 m ² (48.08%) |

(3) 基盤整備の実施

土地の公有化が完了した箇所については、大分市が所有者として管理にあたっている。本格的な史跡整備が実施されるまでの間にも史跡の活用を図るため、平成14年に説明板を設置し、平成20年4月には旧万寿寺地区に大友氏遺跡を中心とする情報発信と学習のための仮ガイダンス施設「大友氏遺跡体験学習館」を設置した。

「大友氏遺跡体験学習館」を拠点として史跡地の活用が行われるようになり、年間利用者数は徐々に増えつつある。

- 大友氏館跡の史跡指定地内に説明板設置
 - ・平成14年度と平成17年度～19年度にかけて、大友氏館跡・旧万寿寺跡をはじめ、中世大友府内町跡の主要なポイント計7箇所に説明板を設置した。
- 大友氏遺跡体験学習館 開館 平成20年～
 - 平成20年4月に旧万寿寺地区に大友氏遺跡体験学習館が開館し、公開開始する。

 - 平成20年度：年間利用者 2,881人
歴史教室3回 南蛮菜花園（かぼちゃ栽培）体験工房 発掘体験ほか
 - 平成21年度：年間利用者 5,869人
歴史教室6回に増加
 - 平成22年度：年間利用者 7,145人
戦国武将体験など体験活動を拡充
 - 平成23年度：年間利用者 7,428人
歴史教室に入門編を設け、初心者向けを充実
 - 平成24年度：年間利用者 11,127人
鶴賀城登山 発掘調査速報展を始める 体験工房新メニュー
 - 平成25年度：平成26年2月末時点 9,059人



史跡指定地内に設置した説明板



大友氏遺跡体験学習館外観

4. 大友氏遺跡に関する普及啓発

(1) 調査成果の公開・普及啓発

大友氏遺跡の調査研究成果の公表、発掘調査の現地説明会、大分市歴史資料館の企画展、大友宗麟と戦国時代の豊後地方に関する紹介を含む連続講座など、様々な普及啓発活動を行っている。これらは、大分市教育委員会が中心となって取り組んでいるが、大学や市民団体等との連携による事業も多い。

平成24年度に、大分市は市制100年を機に「大友宗麟プロモーション事業」を検討した。市長室、広聴広報課、観光課、文化財課が連携し、大友宗麟や南蛮文化、大友氏遺跡を核とした歴史文化観光拠点を、観光振興や地域振興に活かし、大分市の「顔」として全国に発信するための戦略についての検討を行い、平成25年度から事業化が行われている。

| 項目 | 概要 |
|-------------------------|--|
| ○現地説明会 (毎年実施) | 大友氏館跡第1次調査において現地説明会を2回実施して以降、大友氏館跡の確認調査の際には概ね毎年1回は現地説明会を実施している。 |
| ○大友氏遺跡フォーラム (毎年実施) | 平成13年以来毎年開催。平成24年度で12回を数える。平成23年度からは、民間ボランティア団体や大学等との共催により行っている。 ○平成13年に第1回フォーラムを実施(中世都市研究会との共催) 「中世大友再発見フォーラム 南蛮都市・豊後府内」 パネルディスカッション等を実施し、資料集刊行 ○平成18年度には、パネルディスカッション等を実施。 「中世大友再発見フォーラムⅡ 府内のまち 宗麟の栄華」 刊行した資料集の資料編には、大友宗麟・大友館・府内のまちに関する抜粋資料を集成。 |
| ○大分市歴史資料館 (平成17年度) | 特別展：「都へのあこがれ 戦国・織豊期の大友氏と豊後」 |
| ○大分市歴史資料館 (平成21年度) | テーマ展：「大友館最前線！—考古資料と文献史料が語る大友館の実像—」 |
| ○大分市歴史資料館 (平成25年度) | 特別展：「南蛮屏風の世界 - 描かれた都市の賑わい」 |
| ○旅する長崎学連携講座 (平成20年度) | 『比べてみれば、ふるさと歴史再発見』 長崎県との連携によるとりくみとして、キリシタン文化をテーマとする公開講座を2回開催 |

| | |
|---|--|
| <p>○大分市・上智大学連携講座 (平成 24 年度) (平成 25 年度)</p> | <p>大友氏遺跡や大友氏の実像を紹介するために、上智大学と連携して実施する市民講座。 テーマ：「大航海時代の歴史探訪～大友宗麟とザビエルとの邂逅を通して～」 ・東京の上智大学において、計 5 回の講座を開催 ・ホルトホール大分を中心に、計 8 回の講座を開催（9 月～12 月）。</p> |
| <p>○パンフレット作成 (平成 17 年度) (平成 18 年度)</p> | <p>「よみがえる大友館と南蛮都市」 「よみがえる大友館と南蛮都市」解説書</p> |
| <p>○映像制作 (平成 19 年度)</p> | <p>「よみがえる宗麟の栄華」 ※DVD化と配布は平成 24 年度</p> |
| <p>○大友宗麟副読本作成事業 (平成 24～25 年度)</p> | <p>文化財課と教育企画課の連携による、小学校高学年向けの社会科副読本の作成・配布するもの。平成 25 年 5 月に副読本は完成し、6 月から市内小学校全 6 年生児童に配布し、授業に活用している。</p> |
| <p>○南蛮文化国際フォーラム (平成 25 年度)</p> | <p>大分市誕生 100 年記念事業／上智大学創立 100 周年記念事業 「世界から宗麟を学び、おおいたを知る」 8 月 10 日ホルトホール大分 大ホールで開催 1493 名の参加</p> |
| <p>○大友氏遺跡フェスタ 2013 (平成 25 年度)</p> | <p>9 月 29 日・10 月 5・6 日に開催。 29 日には大分銀行赤レンガ館において、中・高校生による「豊後から考える世界史 2013」プロジェクト開催。</p> |

(2) 自治体連携・市民協働による活用事業

〇おおいたの南蛮・キリシタン文化遺産活用・発信プロジェクト事業

(文化遺産情報発信事業)

大友宗麟やその時代のキリシタン・南蛮文化遺産を再検証、再発掘するとともに、県下の関連市町（国東市・日出町・竹田市・臼杵市・津久見市）と連携して統一的な事業テーマで情報発信を行い、地域相互の文化交流と観光交流人口の拡大を図ることを目指して取り組んでいる事業である。

平成24年度は自治体間連携の検討会を開催し、平成25年度は大分市において様々な事業主体によって実施している。（平成25～27年度までの予定）

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------------------------|--|
| キリシタン・南蛮文化交流協定に係る情報発信事業 | キリシタン・南蛮文化遺産を有する6市町が共通のデザインのポスター・チラシを作成。統一したテーマ・イメージをもって県内外に情報発信を行う。 |
| 中・高校生による「豊後から考える世界史2013」プロジェクト | 市内の高校生、中学生が現在に残る戦国時代の歴史遺産の探索・調査を自らの手で行い、その成果を市民に発表する。 |
| おおいた伝統芸能フェスティバル | 大友宗麟にゆかりのある伝統芸能である鶴崎踊り（国・県選出無形民俗文化財）や津久見扇子踊り（県指定無形民俗文化財）などの公演を行う。また、同会場で郷土の食文化を紹介するブースも設ける。11月9・10日の宗麟公まつりと共同開催。 |
| 大友宗麟・キリシタン文化市民討論会 | 大友宗麟によって全国有数の国際貿易都市として繁栄し、我が国における南蛮文化発祥の地となった豊後府内に関連する有形・無形の歴史遺産を市民と共に再検証し、歴史公園を核とした市民協働による活用・整備・継承方法について検討する。平成26年1月18日開催。 |
| 戦国時代三都市（府内臼杵・博多・山口）講演会 | 大友宗麟の時代に豊後府内とともに貿易港として発展した福岡県博多、そして大友氏と姻戚関係にある周防山口大内氏の有形・無形の文化についての講演会を実施する。これらの都市に継承され現在も息づいている様々な文化と宗麟の城下町である府内、臼杵との共通点、相違点を明らかにすることで地元大分のキリシタン文化、南蛮文化の特色を市民が再認識する機会とする。 |
| 戦国クリスマス 宗麟公まつり | 平成24・25年度に市民提案事業の一環として、市民団体が主催して実施した。大分が西洋演劇・音楽の発祥の地として、宗麟公を題材とした演劇や音楽を行い、また南蛮衣装を自作して南蛮行列を再現するなど、市民の力で、大友氏に関する情報発信が行われている。なお、平成24年度には市制100年事業の一環として行った。 |

5. 大友氏遺跡歴史公園整備に関する市民ワークショップ

大友氏遺跡の歴史公園整備に関連して、本計画の素案作成にあたり、平成25年度に①市民ワークショップを2回と、②市民意見交換会を1回開催した。そこで得られた意見としては、大友館の建物や庭園の復元を積極的に行うことや、資料館の建設を期待する意見など、大友氏遺跡の価値を伝える歴史公園のイメージについて多数の意見が出された。しかしながら少数意見として、②市民意見交換会では、予算規模を踏まえて大友館の復元見送りや自然に重点を置いた公園にすべきである、という意見もあった。また一方で、市民力の活用を促す意見は、特に市民ワークショップの参加者に多く、市民の間でも一定の温度差が感じられる結果となった。(寄せられた市民意見の詳細は附属資料に掲載。)

①市民ワークショップ

平成25年11月20日(水)、27日(水)の2回にわたって、大友氏を旗印として活動している各市民団体が集まり、将来の「(仮称)大友氏遺跡歴史公園」の整備・活用について意見交換を行った。



市民ワークショップ開催状況

②市民意見交換会

平成26年1月18日(土)に、ホルトホール大分において、88名の市民が参加した市民意見交換会を行った。国立歴史民俗博物館の小島道裕氏の基調講演に続き、大友氏遺跡の価値について文化財課から説明と整備に向けた提案を行った後、大友氏遺跡の整備・活用についてA～Iの9班に分かれてワークショップ形式で意見交換を行った。



市民意見交換会案内チラシ



グループワークのようす

6. 大友氏遺跡とその周辺部の状況

(1) 法規制の設定状況

| 規制区域 | 担当課 | 概要 |
|---|-------|---|
| 文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地 (図 2-5) | 文化財課 | 工事予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地にある場合は、届出（文化財保護法 93 条）が必要である。 中世大友府内町跡は埋蔵文化財包蔵地であり、保護と開発事業との調和を図り、適正な発掘調査の実施と遺構・遺物の公開・活用に努めるものである。 |
| 都市計画法第 11 条に基づく都市施設「大友氏遺跡歴史公園」 (図 2-6) | 都市計画課 | 平成 24 年 3 月時点で、17.5ha が都市公園として決定している。 |
| 都市計画法第 8 条に基づく地域地区 (図 2-6) | 都市計画課 | <ul style="list-style-type: none"> ●用途地域 史跡指定範囲（保護すべき範囲含む）内は、近隣商業地域、第 1 種住居地域、第 1 種中高層住居専用地域、準工業地域に該当する。 ●防火地区・準防火地区 準防火地区が含まれる。 ●特別用途地区 旧万寿寺地区は、大規模集客施設制限地区である。 ※大分都市計画区域内の準工業地域の全部を特別用途地区として指定し、「大規模集客施設制限地区」において、床面積の合計が一万平方メートルを超える集客施設の建築を制限。 (大分市特別用途地区建築条例：平成 20 年 5 月 2 日施行) |
| 建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づく駐車場附置義務地域 (図 2-7) | 都市計画課 | 駐車場の必要性が高い商業地等において、一定規模を超える建築物の新築、増築及び用途の変更を行う場合は、駐車施設を設置する。 |
| 自転車等の放置の防止等に関する条例に基づく駐輪場附置義務地域 (図 2-7) | 都市計画課 | 商業地域及び近隣商業地域等の指定区域内において、規定する規模を超える建築物の新築、増築を行う場合は、自転車等駐車を設置する。 |
| 景観法（大分市景観計画）に基づく行為の制限 | 都市計画課 | 市全域を景観計画区域に設定している。 ・市街化区域における行為の制限の例として、建築行為は高さ 20m 以上、又は延床面積 3,000 m ² 以上を届出の対象としている。 |
| 屋外広告物条例 (図 2-8) | 都市計画課 | <ul style="list-style-type: none"> ●禁止地域 広告物を表示し、又は掲出物件を設置してはならない地域であり、文化財指定範囲、都市計画に定めた地域地区の一部、あるいは都市公園等を対象に設定されている。 ●許可地域 禁止地域以外は、第 1 種許可地域・第 2 種許可区域、特別規制地区（大分駅南地区）に区分される。 ●その他区域 鉄道高架沿線区域（高架上区域） |

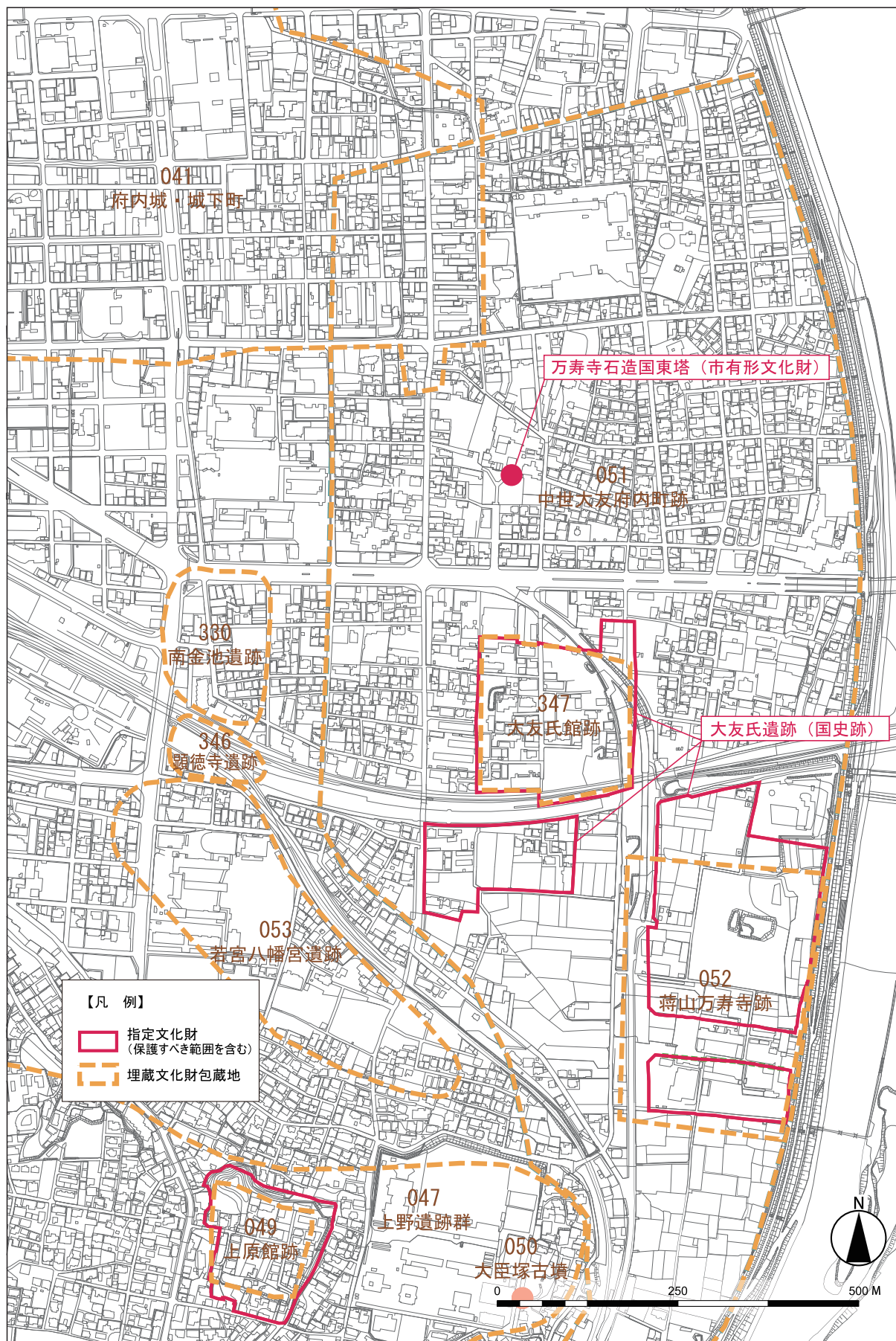


図 2-5 史跡・埋蔵文化財包蔵地等の設定状況

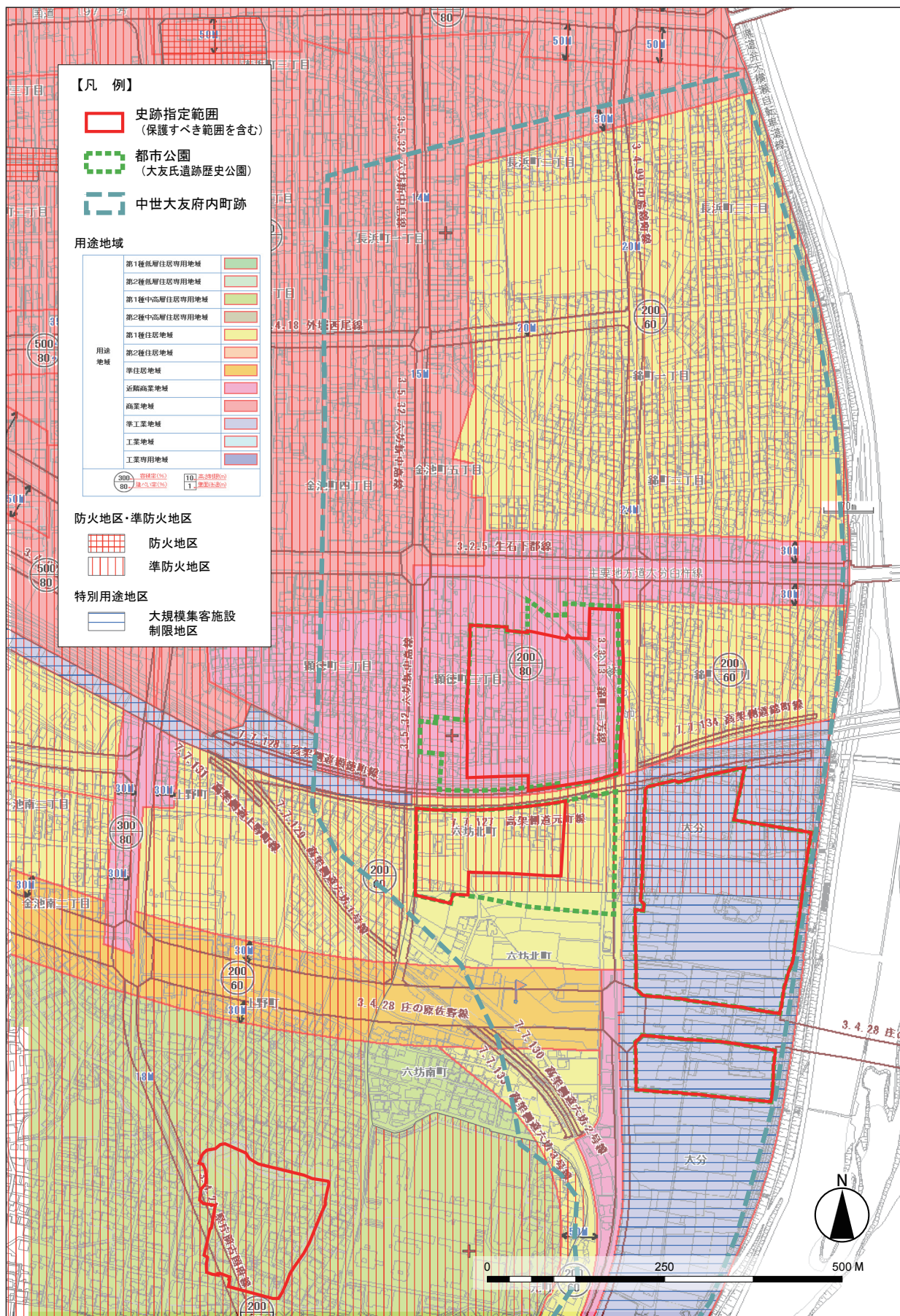


図 2-6 都市計画における地域地区（用途地域等）の設定状況

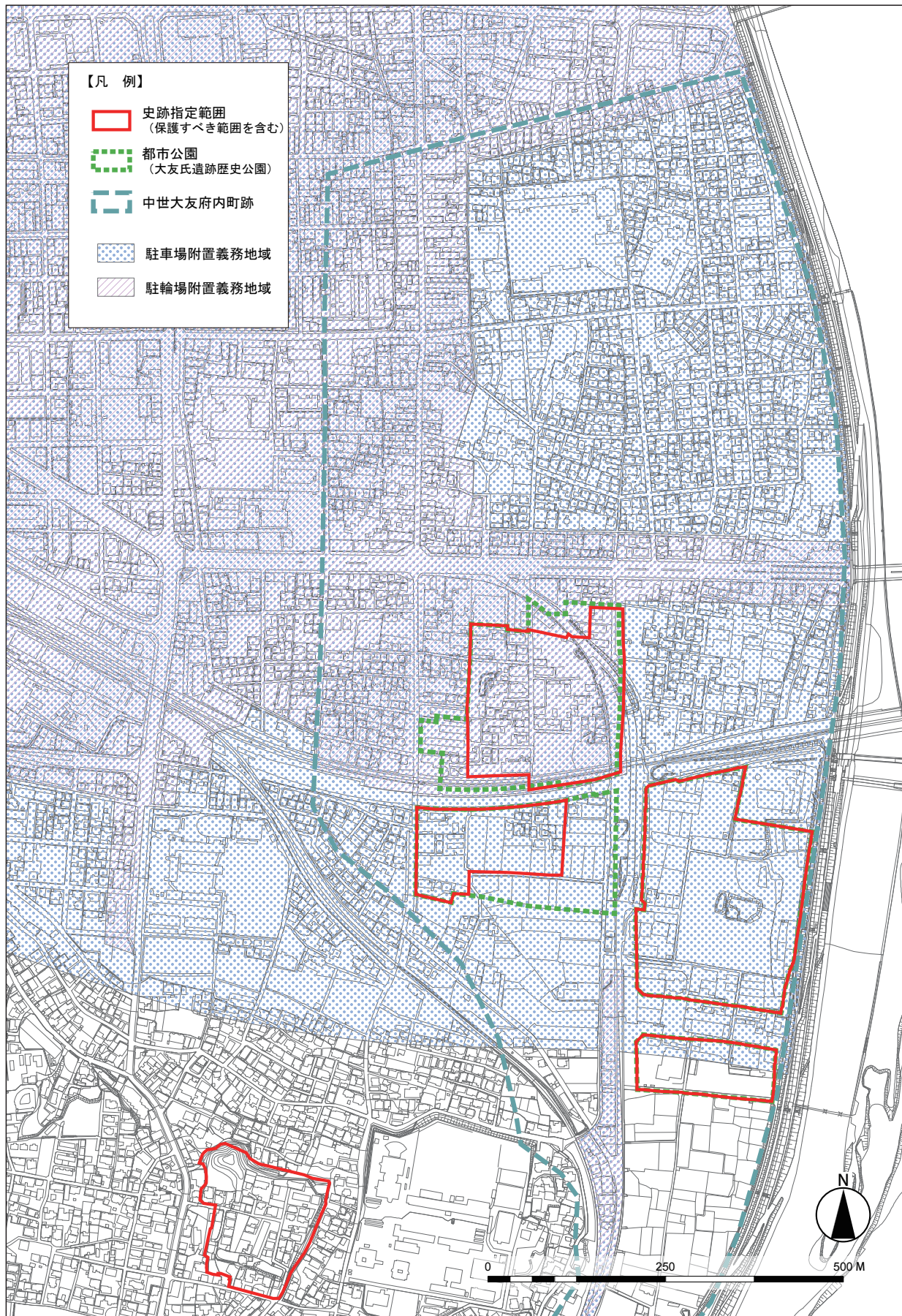


図 2-7 駐車場・駐輪場附置義務地域の設定状況

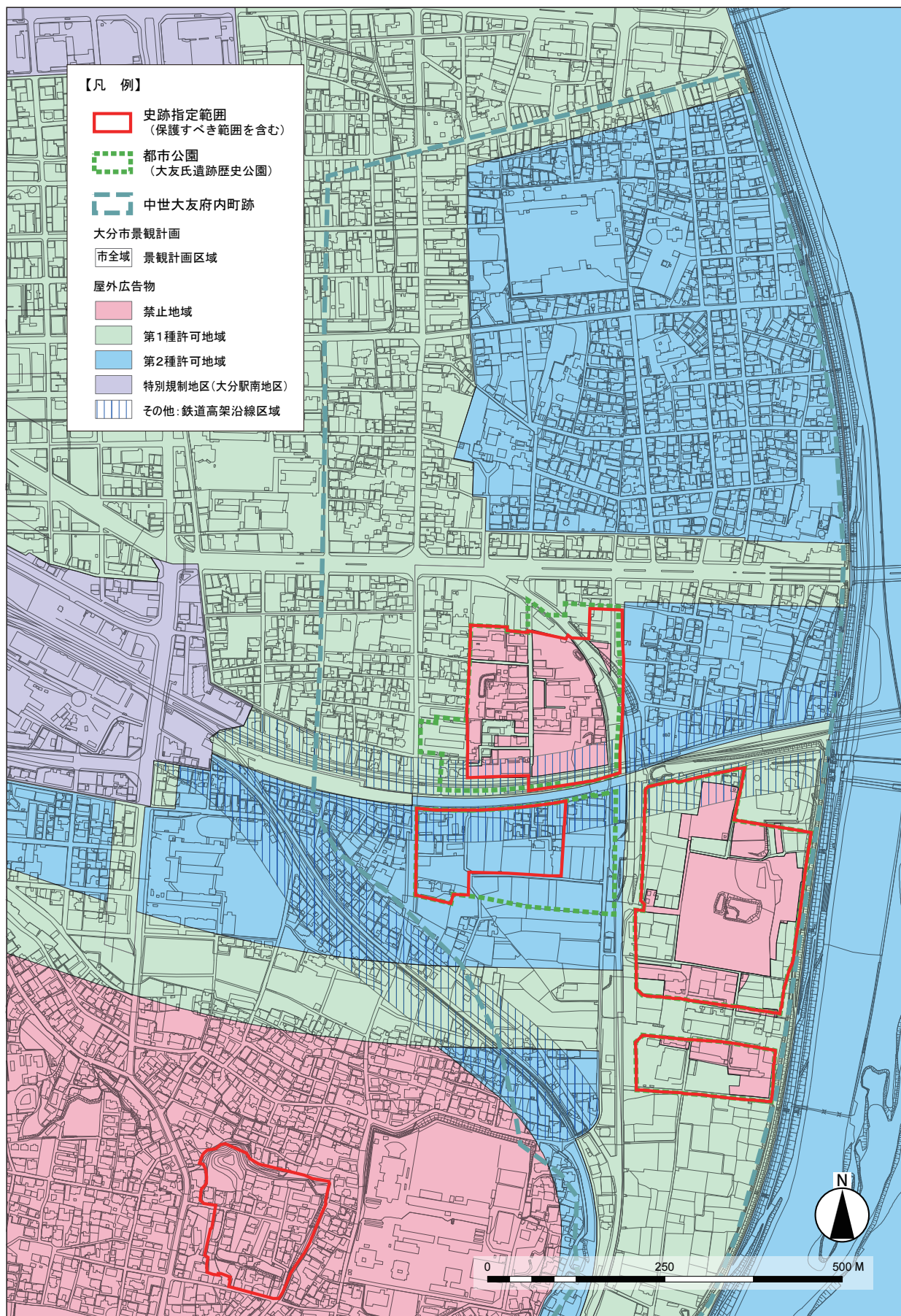


図 2-8 屋外広告物条例関連の地域・地区等設定状況

(2) 指定地周辺部の開発計画等

大友氏遺跡とその周辺部は、大分駅周辺総合整備事業の一環として、国道10号拡幅、都市計画道路「庄の原佐野線」の新設等、都市交通網の整備が急速に進展している地域である。

大友氏館跡に接する南側と東側においては、JR日豊本線の高架化と国道10号古国府拡幅事業を含む大分駅付近連続立体交差事業(平成8年度～平成25年度)が、国土交通省及び大分県によって実施されてきた。すでに、JR日豊本線は平成24年3月に高架化が完了、国道10号古国府拡幅事業は平成25年1月に完成しており、今後は鉄道残存敷、国道10号(旧道)の取り扱いについて、大友氏館跡の史跡指定や整備との調整を行うこととしている。

旧万寿寺地区においては、都市計画道路「庄の原佐野線」を新設する計画があり、境内南半を横断する位置で進行している。大分県教育委員会による発掘調査が行われるため、今後とも調査状況を注視するなか、その取り扱いについての的確な判断が必要になる。旧万寿寺地区の東側にある大分川河川敷については、「大分川水系河川整備計画」(平成18年11月策定)において、旧万寿寺地区と連携した水辺の拠点の整備を行う計画が示されている。

上原館跡には、都市計画道路の新設計画(県庁前古国府線)があり、南側・西側堀の範囲にかかるが、変更または廃止の手続きに向けた調整を進める予定である。

表 2-4 大友氏遺跡の周辺部の開発計画等一覧

| 計画対象範囲 | 担当課/関係組織 | 期間 | 概要 |
|------------------|-------------------------|----------------------------------|---|
| ①国道 10 号整備 | 国土交通省（九州地方整備局大分河川国道事務所） | 未定 | 国道 10 号古国府拡幅事業完成後、大友氏館跡に含まれる旧道区間について市に移管後、廃道手続きを進める計画である。 |
| ②鉄道残存敷の利活用 | 大分県（都市計画課・大分駅周辺総合整備事務所） | 未定 （平成25年10月に鉄道残存敷利活用検討協議会報告） | 大分県は、平成 24 年度に鉄道残存敷利活用検討協議会を立ち上げ、残存鉄道敷の利活用手法を検討した。大友氏館跡に接する対象区間には、「大友氏遺跡歴史公園と調和した歴史の学習空間」としての位置づけがなされている。事業実施にあたっては、J R 高架下空間との一体的利用・連携を模索することの必要性が挙げられている。 |
| ③庄の原佐野線（地域高規格道路） | 大分県（都市計画課・大分駅周辺総合整備事務所） | 平成23～28年度 （旧万寿寺地区の調査と施工） | 道路整備に伴う遺跡調査（旧万寿寺地区）は、県埋文センターが実施する。旧万寿寺地区を分断する道路計画のため、歴史公園の南北一体利用を確保できるよう配慮することを事業者に求めている。 |
| ④大分川（金池地区）河川敷整備 | 国土交通省（九州地方整備局大分河川国道事務所） | 未定 | 旧万寿寺地区東側に位置する金池地区の河川敷整備は、平成 18 年 11 月策定の「大分川水系河川整備計画」において、旧万寿寺地区に合わせた水辺の拠点の整備を行う計画が示されている。 |
| ⑤県庁前古国府線 | 大分市 | 未定 | 計画区間は、上原館跡の南側・西側の堀と重なっているが、変更もしくは廃止の手続きに向けた調整を進める予定。 |

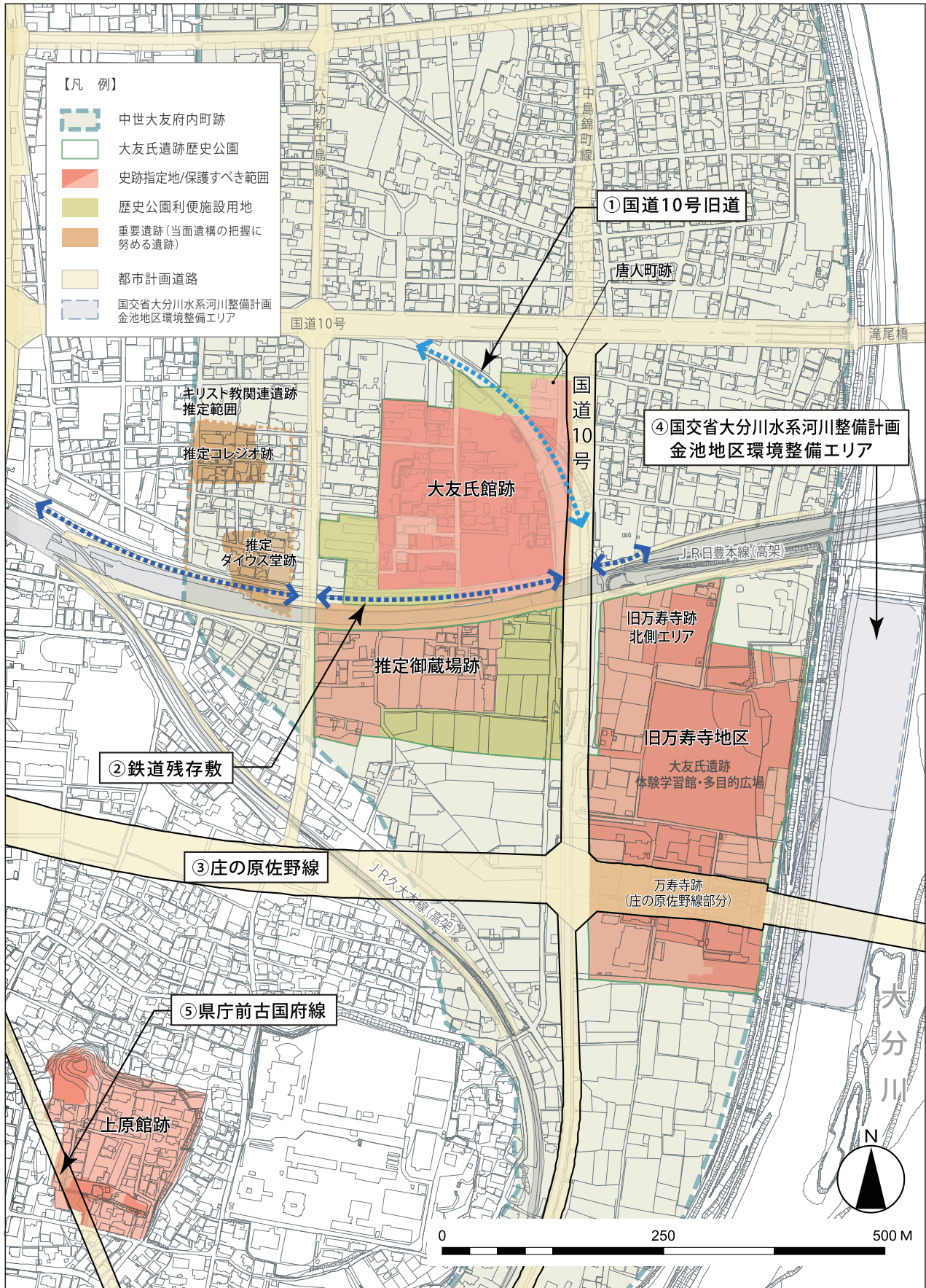


図 2-9 大友氏遺跡の周辺部の開発計画等の位置